

## 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	河内長野市食料品等物価高騰対策支援事業	<p>①食料品等の物価高騰の影響を受けるすべての市民に対して、1人あたり7000円分の市内の取扱登録店舗で食料品などの購入に使える電子クーポンまたは紙クーポンを配布する。</p> <p>②③ 給付費:763,250千円(うち35,000千円の負担金含む) 委託料:121,695千円(121,694,550円) 役務費:5,423千円 報酬等:2,065千円 備品購入費:242千円 需用費:50千円</p> <p>④令和8年1月1日時点で河内長野市に住民登録がある人 ※同日時点で妊娠している人は、赤ちゃんも対象</p>	R7.12～R8.9
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども習い事・体験チャレンジ手当支給事業	<p>①物価高騰の影響が長期化し、家計負担が増大している中、子育て世帯の負担軽減を図り、こどもが家庭の状況に関わらず習い事や文化・スポーツ・芸術などに触れる機会を逃すことなくチャレンジできるよう、小学5年生から中学3年生までのこどもを対象に一人あたり2万円のこども習い事・体験チャレンジ手当を支給する。</p> <p>②③ 給付費 : 74,000千円(20,000円×3,700人) 委託料 : 1,352千円(事務委託、チラシ等作成委託) 役務費 : 827千円(郵送料、振込手数料) 需用費 : 50千円(通知書用紙、封筒)</p> <p>④小学5年生から中学3年生までのこども</p>	R8.3～R8.7

## 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子無償化事業	<p>①物価高騰の影響が長期化し、家計負担が増大している中、第2子以降の保育料を免除することにより、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②第2子以降(小学生以上の兄弟がいる世帯も含む)の0歳～2歳児の保育料相当分を補助(民間こども園)あるいは減免(民間保育所及び公立こども園)            対象児童数 359人            保育料1人当たり 4,600円～55,000円            ※上記人数はR7.3月時点で算出。</p> <p>③総額 61,540千円            扶助費及び減免 51,500千円            ※民間こども園等に給付し、保育料の徴収減免を行う。            委託料(システム改修費) 10,000千円            役務費(郵送代) 40千円</p> <p>④保育施設(公立も含む、令和8年度に通園する第2子以降の児童の保護者が負担する保育料)</p>	R8.4～R9.3

## 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設副食費免除事業	<p>①物価高騰の影響が長期化し、家計負担が増大している中、副食費を免除することにより、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②3歳～5歳児 1・2号の副食費相当分の補助費(民間保育園等)及び減免(公立こども園) 民間・・・1,287人。公立・・・51人 ※上記人数はR7.11月時点で算出。既に副食費を免除されている児童分は除いている。</p> <p>③総額 84,658千円 民間・・・5,800円(1人当たり単価)×1,287人×11か月(4月～2月)=82,110,600円 公立・・・4,540円(1人当たり単価)×51人×11か月(4月～2月)=2,546,940円</p> <p>④1・2号分⇒保育施設(公立も含む、令和8年度に通園する児童の保護者が負担する副食費)</p>	R8.4～R9.2

# 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食支援事業	<p>①小学校給食について、令和8年4月より国による給食費の抜本的な負担軽減施策に係る交付金の活用に加え、子育て世帯の更なる負担軽減のため、食材費の不足分を市が独自に負担することで、完全無償化する。</p> <p>また、中学校給食については、令和8年4月に1食単価を320円から410円に改定予定であり、選択制給食実施期間中の令和8年4月から12月については、保護者負担額を1食あたり320円に据え置き、差額90円を市の負担とする。</p> <p>加えて、中学校全員給食開始後の令和9年1月から3月については、給食費全額を市の負担とし、無償化する。</p> <p>②補助金(給食食材費分)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 月額5,525円(令和8年4月改定後平均額)のうち、国による給食費の抜本的な負担軽減施策に係る交付金基準額月額5,200円を超過する325円を市の負担とする。 325円×3,855人×11か月=13,781,625円</li> <li>●中学校 ※令和9年1月の全員給食開始までは選択制給食(1日あたり平均400食) 【選択制&lt;令和8年4月~令和8年12月&gt;】 1食単価410円のうち、90円を市の負担とする。 90円×17回/月×400食×8か月=4,896,000円 【全員給食&lt;令和9年1月~令和9年3月&gt;】 1食単価410円全額を市の負担とする。 410円×17回/月×1,879人×3か月=39,289,890円 →中学校給食全期間合計:44,185,890円</li> </ul> <p>④河内長野市学校給食会(小学生・中学生の保護者が負担する給食費に対する補助)</p>	R8.4~R9.3

## 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	バス無料デー実施事業	<p>①物価高騰の影響が長期化しており家計負担が増大している中、本市内のバス路線において無料乗車デー(月2回予定)を設けることにより、市民の負担を軽減し、おでかけ・移動を支援するとともに、公共交通の利用を促進し、地域産業の活性化を図る。</p> <p>②バス運行費、事務費、印刷製本費、広告料、消耗品費</p> <p>③24回/年実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海バス運行費補填(1,500,000円×2回/月×12ヶ月)=36,000,000円</li> <li>・日野滝畑コミュニティバス増便対応(60,000円/便×4便/回×2回/月×6ヶ月=2,880,000円)</li> <li>・モックルコミュニティバス増便対応(85,000円/日×2回/月×12ヶ月=2,040,000円)</li> <li>・くすまる運行費補填(@300×80人×2回/月×12ヶ月)=576,000円</li> <li>・チラシ(A4・4色・両面・10,000枚)×@20円=200,000円</li> <li>・ポスター(B4×300枚×@530円)=159,000円</li> <li>・広告料(バスポスター掲示 12ヶ月) 900,000円</li> <li>・消耗品費 50,000円</li> </ul>	R8.3~R9.3

## 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者公共交通利用促進事業	①公共交通であるタクシーの利用料金を助成することで、物価高騰に苦しむ高齢者の移動を支援し、健康促進、介護予防に寄与するとともに、まちの活性化を図ることを目的とする。 ②役務費、委託料、負担金 ③・65歳以上・郵送料103円(ゆうメール100g)×28,000通=2,884,000円 ・負担金600円×4枚×40,000人×35%=33,600,000円 ・助成券作成委託料 2,500,000円 ④ 65歳以上の市民	R8.3～R9.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	モックルMaaS利用促進事業	①バスの再編が実施された中で、利便性の低下を補い、また物価高騰に苦しむ市民に対し、料金面での支援や購入しやすい環境を作ることで、バスの利用促進と市民の移動支援を図る。 ②委託費、使用料、負担金 ③アプリ運用・保守 660,000円 ドメイン・サーバー更新手数料 33,000円 スマートフォン教室 74,000円×9回=666,000円 モックルMaaS推進負担金 200円×700枚×12ヶ月=1,680,000円 ④バス利用者	R8.3～R9.3

## 令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間 (予定)
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	自治会等防犯対策補助事業	<p>①犯罪から地域を守るために、日々活動する自治会等の生活者は、これまで、防犯灯の設置・維持管理および電気料金の負担を担ってきたが、近年の物価高騰により、電気料金の負担が増加しているため、支援交付金により、電気代を全額相当補助し、自治会役員等の負担軽減を図り、安心・安全に資する取組をより一層推進する。</p> <p>②防犯灯の電気代及び事務手続き等にかかる人件費</p> <p>③支援金(計28,153千円) 防犯灯維持管理費補助金 25,500千円 補助金事務処理補助要員人件費 2,654千円</p> <p>④防犯灯を設置している自治会等の生活者</p>	R8.4～R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応生活困窮者等食糧支援事業	<p>①食料品の物価高騰の影響を受ける生活困窮世帯を支援するため、市社会福祉協議会を通じ、市内地域共生食堂及び生活困窮世帯へ食料品を配布し、もって生活困窮世帯の生活支援を図る。</p> <p>②河内長野市社会福祉協議会への補助金</p> <p>③お米400kg × 1千円 = 400千円</p>	R8.3～R9.3